株主各位

証券コード 3994
2020年２月５日

東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
株式会社マネーフォワード
代表取締役社長 辻　庸介

第８期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第８期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年２月19日（水曜日）午後６時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1 日　時	**2020年２月20日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）**
2 場　所	**東京都港区芝浦三丁目1番21号　msb Tamachi田町ステーションタワーS ４階** **ＴＫＰガーデンシティＰＲＥＭＩＵＭ田町** （ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　**1. 第８期（2018年12月１日から2019年11月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件** **2. 第８期（2018年12月１日から2019年11月30日まで）計算書類の内容報告の件** **決議事項**　**第1号議案　資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件** **第2号議案　定款一部変更の件** **第3号議案　取締役12名選任の件** **第4号議案　補欠監査役1名選任の件** **第5号議案　監査役報酬額改定の件** **第6号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件**

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎　本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次にあげる事項については、法令及び定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corp.moneyforward.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

（1）事業報告「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

（2）連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

（3）計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正の内容を上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

◎　本株主総会の決議通知につきましても、上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案　資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第448条第１項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、当社の純資産額にも変更はございませんので、１株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

1．資本準備金の額の減少の内容

（１）減少する資本準備金の額
2,523,264,476円

（２）資本準備金の額の減少の方法
減少する資本準備金の額2,523,264,476円の全額を欠損填補に充当する目的で、その他資本剰余金に振り替えます。

（３）資本準備金の額の減少が効力を生じる日
2020年2月20日

2．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1．の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

（１）減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金　　2,523,264,476円

（２）増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金　　2,523,264,476円

（３）剰余金の処分の効力発生日
2020年2月20日

第2号議案　定款一部変更の件

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第21条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を１名増員し、11名から12名に変更するものです。

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の員数） 第21条　当会社の取締役は11名以内とする。	（取締役の員数） 第21条　当会社の取締役は12名以内とする。

第3号議案　取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、さらなる経営体制の強化を図るため、第２号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、新任候補者１名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	取締役候補者属性		現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	辻（つじ）　庸介（ようすけ）	再任		代表取締役社長CEO 指名・報酬委員	100% (16/16回)
2	瀧（たき）　俊雄（としお）	再任		取締役執行役員Fintech研究所長	100% (16/16回)
3	市川（いちかわ）　貴志（たかし）	再任		取締役執行役員CISO	100% (16/16回)
4	金坂（かねさか）　直哉（なおや）	再任		取締役執行役員	100% (16/16回)
5	中出（なかで）　匠哉（たくや）	再任		取締役執行役員CTO	100% (16/16回)
6	坂（ばん）　裕和（ひろかず）	再任		取締役執行役員管理本部長 コンプライアンス担当	100% (16/16回)
7	竹田（たけだ）　正信（まさのぶ）	再任		取締役執行役員 マネーフォワード ビジネスカンパニー COO	100% (12/12回)
8	車谷（くるまたに）　暢昭（のぶあき）	再任 社外	独立		100% (16/16回)
9	田中（たなか）　正明（まさあき）	再任 社外	独立	指名・報酬委員	81.3% (13/16回)
10	倉林（くらばやし）　陽（あきら）	再任 社外	独立		100% (16/16回)
11	岡島（おかじま）　悦子（えつこ）	再任 社外	独立 女性	指名・報酬委員	100% (12/12回)
12	上田（うえだ）　亮子（りょうこ）	新任 社外	独立 女姓		-

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	辻　庸介 （1976年6月30日）	2001年 4 月　ソニー株式会社入社 2004年 1 月　マネックス証券株式会社へ出向 2007年 7 月　同社へ転籍 2012年 2 月　同社マーケティング部部長兼COO補佐 2012年11月　当社代表取締役社長CEO（現在に至る） 2016年 9 月　一般社団法人Business IT推進協会代表理事（現在に至る） 2017年 3 月　MF KESSAI株式会社取締役（現在に至る） 2017年10月　mirai talk株式会社代表取締役（現在に至る） 2017年11月　株式会社クラビス取締役（現在に至る） 2018年 1 月　Sleekr Pte. Ltd.（シンガポール）Director（現在に至る） 2018年 3 月　マネーフォワードフィナンシャル株式会社取締役（現在に至る） 2018年 5 月　マネーフォワードファイン株式会社取締役（現在に至る） 2018年 7 月　株式会社ナレッジラボ取締役（現在に至る） 2019年 9 月　マネーフォワードシンカ株式会社取締役（現在に至る） 2019年11月　スマートキャンプ株式会社取締役（現在に至る）	3,591,770株

■候補者とした理由■

当社の創業期より、当社の経営を指揮し、新規サービスのリリースを主導し、当社グループのみならず国内Fintech企業として初の上場を果たす等業界を牽引してまいりました。指名・報酬委員会の提案に基づき取締役会で引き続き取締役候補者として決定いたしました。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	瀧（たき）　俊雄（としお） （1981年6月17日）	2004年 4 月　野村證券株式会社入社 2012年10月　当社入社 2012年11月　当社取締役 2015年 7 月　当社取締役Fintech研究所長 2016年12月　当社取締役執行役員Fintech研究所長（現在に至る） 2017年11月　一般社団法人電子決済等代行事業者協会代表理事（現在に至る） 2019年 6 月　一般社団法人MyDataJapan理事（現在に至る）	496,830株

■候補者とした理由■

当社の創業期より、当社サービスの普及に尽力してまいりました。2015年にはFintech研究所を立ち上げ、政策への提言を行うなどFintech業界全体の発展に貢献しております。指名・報酬委員会の提案に基づき取締役会で引き続き取締役候補者として決定いたしました。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	市川（いちかわ）　貴志（たかし） （1979年2月15日）	2000年 5 月　マネックス証券株式会社入社 2011年 1 月　株式会社Seeds入社 2013年 1 月　当社入社 2014年10月　当社執行役員CIO（2015年11月にCISOに役職変更） 2017年 2 月　当社取締役執行役員CISO（現在に至る） 2018年 3 月　マネーフォワードフィナンシャル株式会社取締役（現在に至る）	1,170,430株

■候補者とした理由■

当社の創業期より、証券会社における取引システムの開発運用、子会社合併等のプロジェクトマネジメント経験や為替証拠金取引サイトの新規立ち上げの経験を活かし当社サービスのインフラ及びセキュリティ体制構築に貢献してまいりました。指名・報酬委員会の提案に基づき取締役会で引き続き取締役候補者として決定いたしました。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	金坂（かねさか）　直哉（なおや） （1984年11月27日）	2007年４月　ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2012年９月　Goldman, Sachs & Co.サンフランシスコオフィスへ出向 2014年９月　当社入社 2015年１月　当社経営企画本部長 2015年６月　当社執行役員CFO 2017年２月　当社取締役執行役員CFO 2019年２月　当社取締役執行役員（現在に至る） 2019年９月　マネーフォワードシンカ株式会社代表取締役（現在に至る） 2019年９月　株式会社ナレッジラボ取締役（現在に至る）	28,630株

■候補者とした理由■

グローバルな金融事業に精通し、2014年9月の入社以降、当社の資本政策及び事業提携等を牽引してまいりました。指名・報酬委員会の提案に基づき取締役会で引き続き取締役候補者として決定いたしました。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	中出（なかで）　匠哉（たくや） （1977年3月20日）	2001年４月　ジュピターショップチャンネル株式会社入社 2007年７月　株式会社シンプレクス・テクノロジー（現シンプレクス株式会社）入社 2015年５月　当社入社 2016年12月　当社CTO 2017年12月　当社執行役員CTO 2018年２月　当社取締役執行役員CTO（現在に至る） 2018年３月　マネーフォワードフィナンシャル株式会社取締役（現在に至る）	2,430株

■候補者とした理由■

幅広いITサービス開発経験とコンサルティング経験を有しており、2015年5月の入社以降、当社サービスの基盤構築に尽力してまいりました。2016年12月にCTO就任後はエンジニア主導の開発体制を牽引しております。指名・報酬委員会の提案に基づき取締役会で引き続き取締役候補者として決定いたしました。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	坂（ばん）　裕和（ひろかず） （1978年5月6日）	2001年 4 月　国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2008年12月　弁護士登録 2009年 1 月　株式会社SBI証券入社 2012年 6 月　SBIマネープラザ株式会社取締役 2013年10月　SBIホールディングス株式会社社長室長 2016年 1 月　当社入社 2016年12月　当社執行役員管理本部長 2018年 2 月　当社取締役執行役員管理本部長（現在に至る） 2018年 3 月　マネーフォワードフィナンシャル株式会社取締役（現在に至る）	6,030株

■候補者とした理由■

金融機関における管理体制及びコンプライアンスに精通し、2016年1月の入社以降、当社の内部管理体制の整備・向上に尽力しております。指名・報酬委員会の提案に基づき取締役会で引き続き取締役候補者として決定いたしました。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任	竹田（たけだ）　正信（まさのぶ） （1976年7月17日）	2001年 7 月　株式会社メディックス入社 2003年 7 月　株式会社マクロミル入社 2007年12月　同社執行役員 2008年 7 月　同社取締役 2016年 5 月　株式会社クラビス取締役CSO 2017年 1 月　同社取締役CFO（現在に至る） 2017年 9 月　株式会社アスマーク社外取締役（現在に至る） 2018年 2 月　当社入社 2019年 2 月　当社取締役執行役員マネーフォワード ビジネスカンパニーCOO（現在に至る） 2019年11月　スマートキャンプ株式会社取締役（現在に至る）	1,630株

■候補者とした理由■

インターネットリサーチの黎明期から、セールス、事業企画、経営管理部門等多岐にわたる業務を主導し、デジタルマーケティングリサーチに精通しております。2018年2月の入社以降「マネーフォワード クラウド」事業の事業責任者として尽力してまいりました。指名・報酬委員会の提案に基づき取締役会で引き続き取締役候補者として決定いたしました。当社グループのさらなる発展のため、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 再任 社外 独立	車谷　暢昭（くるまたに　のぶあき） （1957年12月23日）	1980年４月　株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2007年４月　同社執行役員 2010年１月　同社常務執行役員 2012年４月　株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 2012年６月　同社取締役 2013年４月　株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2015年４月　同社取締役兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 2017年５月　シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社会長兼共同代表 2017年６月　当社社外取締役（現在に至る） シャープ株式会社取締役 2018年４月　株式会社東芝代表執行役会長ＣＥＯ 2018年６月　同社取締役代表執行役会長ＣＥＯ（現在に至る）	1,630株

■社外取締役候補者とした理由■

長年にわたり株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営に携わり、企業金融や監査における豊富な経験と実績を有し、現在も株式会社東芝の取締役代表執行役会長CEOとして同社の経営を指揮し、同社の成長に大きな役割を果たしております。企業経営に関する高い識見を有するとともに、これまでの豊富な人脈を活かし、当社の経営に対する有益な助言・提言を行っており、指名・報酬委員会の提案に基づき取締役会で引き続き社外取締役候補者として決定いたしました。

なお、当社は、株式会社三井住友銀行から借り入れを行っておりますが、同氏は同銀行の役職を退任されており、同氏の独立性に影響はないものと考えます。現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって約2年8ヶ月となり、当社の実情を熟知しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9 再任 社外 独立	田中（たなか）　正明（まさあき） （1953年4月1日）	1977年 4 月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2004年 6 月　株式会社東京三菱銀行執行役員営業第三部長 2006年 1 月　株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員企画部長 2007年 5 月　株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア （現MUFGユニオン・バンク）頭取兼CEO 2010年 6 月　株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員米州本部長 2011年 5 月　株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員米州総代表 モルガンスタンレー取締役 2012年 6 月　株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長 2015年 6 月　株式会社三菱東京UFJ銀行上級顧問 2016年 9 月　PwCインターナショナル シニア グローバルアドバイザー 2017年 2 月　金融庁参与（現在に至る） 2018年 2 月　当社社外取締役（現在に至る） 2018年 9 月　株式会社産業革新投資機構代表取締役社長CEO 2019年 3 月　日本ペイントホールディングス株式会社代表取締役会長 2020年 1 月　日本ペイントホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長CEO（現在に至る）	1,630株

■社外取締役候補者とした理由■

長年にわたり株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの経営に携わり、また米国の大手上場金融機関において頭取兼CEO、取締役等を務めるなど、グローバルな金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2019年3月よりグローバルな大企業の代表取締役会長に就任しており（2020年１月より代表取締役会長兼社長CEOに就任）、国際事業経営に関する知識・経験の豊富な経営者です。

加えて、金融庁のスチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードに関する有識者検討会等のメンバーであり、企業統治に対する知見も深く、当社では、その経営に関する有益な助言・提言を受けてきており、指名・報酬委員会の提案に基づき取締役会で引き続き社外取締役候補者として決定いたしました。

なお、当社は、株式会社三菱UFJ銀行から借り入れを行っておりますが、同氏は同銀行の役職を全て退任されており、同氏の独立性に影響はないものと考えます。現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって約2年となります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10 再任 社外 独立	倉林（くらばやし）　陽（あきら） （1974年6月25日）	1997年 4 月　富士通株式会社入社 2003年 1 月　三井物産株式会社入社 2009年 5 月　Globespan Capital Partners入社 2011年 5 月　株式会社セールスフォース・ドットコム入社 2015年 3 月　Draper Nexus Ventures（現DNX Ventures）入社 Managing Director（現在に至る） 2018年 2 月　当社社外取締役（現在に至る）	83,200株

■社外取締役候補者とした理由■

国内外の新規事業へ豊富な投資経験を有し、またSaaS分野の投資の第一人者としてSaaS企業に関する幅広い知見から当社の経営に対する有益な助言を行っており、指名・報酬委員会の提案に基づき取締役会で引き続き社外取締役候補者として決定いたしました。現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって約2年となります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
11 再任 社外 独立 女性	岡島（おかじま）　悦子（えつこ） （1966年5月16日）	1989年 4 月　三菱商事株式会社入社 2001年 1 月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 2002年 3 月　株式会社グロービス入社 2005年 7 月　株式会社グロービス・マネジメント・バンク代表取締役社長 2007年 6 月　株式会社プロノバ代表取締役社長（現在に至る） 2014年 6 月　アステラス製薬株式会社社外取締役 2014年 6 月　株式会社丸井グループ社外取締役（現在に至る） 2015年11月　ランサーズ株式会社社外取締役（現在に至る） 2015年12月　株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役（現在に至る） 2016年 3 月　株式会社リンクアンドモチベーション社外取締役(現在に至る) 2018年12月　株式会社ユーグレナ社外取締役（現在に至る） 2019年 2 月　当社社外取締役（現在に至る）	1,630株

■社外取締役候補者とした理由■

人材開発、組織マネジメント等のプロフェッショナルとしての豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言を行っており、指名・報酬委員会の提案に基づき取締役会で引き続き社外取締役候補者として決定いたしました。現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会の終結の時をもって約1年となります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
12 新任 社外 独立 女性	上田（うえだ） 亮子（りょうこ） （1973年2月25日）	2002年４月　みずほ証券株式会社入社 2002年４月　株式会社日本投資環境研究所出向 2009年７月　同社へ転籍 2013年11月　金融庁金融研究センター特別研究員 2017年11月　Mizuho International plc（ロンドン）出向 2019年11月　株式会社日本投資環境研究所主任研究員（現在に至る）	0株

■社外取締役候補者とした理由■

コーポレートガバナンスのプロフェッショナルとしての豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言を行っていただくため、新たに選任をお願いするものです。指名・報酬委員会の提案に基づき取締役会で社外取締役候補者として決定いたしました。

（注）
1. 社外取締役候補者、上田亮子氏は、新任社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者、車谷暢昭氏、田中正明氏、倉林陽氏及び岡島悦子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者、辻庸介氏は、一般社団法人Business IT推進協会の代表理事であり、当社は同法人と業務委託契約を締結し管理業務を受託しておりますが、2019年度におけるその割合は、当社売上の１％未満です。
4. 取締役候補者、辻庸介氏は、mirai talk株式会社の代表取締役であり、当社は同社と業務委託契約を締結し管理業務を受託しておりますが、2019年度におけるその割合は、当社売上の１％未満です。
5. 取締役候補者、瀧俊雄氏は、一般社団法人電子決済等代行事業者協会の代表理事ですが、同法人と当社の間に金銭及び権利の授受を伴う取引はなく、特別の利害関係はありません。
6. 取締役候補者、車谷暢昭氏は、株式会社東芝の取締役代表執行役会長ＣＥＯですが、同社と当社の間に金銭及び権利の授受を伴う取引はなく、特別の利害関係はありません。
7. 取締役候補者、田中正明氏は、日本ペイントホールディングス株式会社の代表取締役会長兼社長CEOですが、同社と当社の間に金銭及び権利の授受を伴う取引はなく、特別の利害関係はありません。
8. 取締役候補者、岡島悦子氏は、株式会社プロノバの代表取締役社長ですが、同社と当社の間に金銭及び権利の授受を伴う取引はなく、特別の利害関係はありません。
9. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
10. 当社は、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、車谷暢昭氏、田中正明氏、倉林陽氏及び岡島悦子氏との間でそれぞれ当該契約を締結しております。４氏の再任をご承認いただいた場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、新任社外取締役候補者である上田亮子氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
11. 当社は、車谷暢昭氏、田中正明氏、倉林陽氏及び岡島悦子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、新任社外取締役候補者である上田亮子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任をご承認いただいた場合、当社は、上田亮子氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定です。
12. 「所有する当社の株式数」については、2019年11月30日現在の所有株式数を記載しております。

第4号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、候補者からは監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

また本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
山根（やまね）　秀郎（ひでろう） （1959年10月6日） 新任	1982年４月　株式会社住友銀行(現三井住友銀行)入行 1998年１月　インドネシア住友銀行 2002年10月　株式会社三井住友銀行内部監査部 上席考査役 2009年４月　金融庁入庁検査局総務課金融証券検査官 2010年７月　同庁検査局総務課上席検査官 2014年７月　同庁検査局総務課特別検査官 2015年８月　同庁検査局総務課統括検査官 2018年12月　当社入社 マネーフォワードフィナンシャル株式会社 内部管理統括部長 2019年５月　当社内部監査室副室長（現在に至る）	0株

■候補者とした理由■

金融機関における内部監査及び金融庁における金融検査の経験を有しており、企業のリスク管理態勢及び内部監査体制に関する高い知見を有しております。また、2018年12月に当社に入社し、2019年5月からは当社の内部監査室副室長を務め、同年6月からは監査役補助使用人を兼務してまいりました。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しているため、指名・報酬委員会の提案に基づき取締役会で補欠の監査役候補者として決定いたしました

（注）1.　山根秀郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.　同氏は、現に、当社の使用人であります。

3.　同氏が監査役に就任した場合、当社定款の規程に基づき、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

第5号議案　監査役報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2015年2月25日開催の第３期定時株主総会において、年額20百万円以内とご承認いただき現在に至っております。その後の当社の事業拡大に加え、このたびコーポレートガバナンス体制をより一層強化する中で、監査役の責務や期待される役割が増大すること等を勘案し、監査役の報酬額を年額30百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は３名であります。

第6号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年２月28日開催の当社第５期定時株主総会において、年額５億円以内（なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすること、また、当該報酬額とは別枠として、ストックオプション報酬としての新株予約権を当社の取締役に対し年額42百万円、社外取締役に対し年額９百万円の範囲内で発行すること、さらに、2019年２月24日開催の当社第７期定時株主総会において、上記各報酬額とは別枠として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額66百万円以内（うち社外取締役分は18百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として設定することにつき、ご承認いただいております。

今般、当社が設置した指名・報酬委員会における議論を踏まえ、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役に株主価値の最大化を図るための中長期的なインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を目的として、取締役に対して、譲渡制限付株式を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、下記の譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の総額を、2017年２月28日開催の当社第５期定時株主総会においてご承認いただいた年額５億円の範囲内で、年額１億円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と設定いたしたいと存じます。また、本議案が承認可決されることを条件に、2019年２月24日開催の当社第７期定時株主総会においてご承認いただきました（上記総額とは別枠の）譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の年額の定めは、今般の役員報酬制度の見直しの結果、2020年11月期（第９期）以降、廃止することとし、すでに割当て済みのものを除き、今後は当該定めに基づく譲渡制限付株式の発行は行わないことといたします。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。各取締役への具体的な支給時期及び配分等については、毎事業年度、取締役会において決定することといたします。

また、現在の当社の取締役は11名（うち社外取締役４名）であり、第２号議案（定款一部変更の件）及び第３号議案（取締役12名選任の件）のご承認が得られた場合には、取締役12名（うち社外取締役５名）となります。

本議案が承認されますと、当社の取締役の報酬等の額は以下のとおりとなります。

①年額５億円以内（なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）（2017年２月28日開催の第５期定時株主総会でご承認いただいたもの）

※本議案に基づき、上記①の範囲内で、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額１億円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と設定いたします。

②上記①とは別枠で、ストックオプション報酬としての新株予約権を年額42百万円（社外取締役は年額９百万円）の範囲内で発行いたします（2017年２月28日開催の第５期定時株主総会でご承認いただいたもの）。

本議案に基づく譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限等は下記のとおりです。

記

1.譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとします。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記 3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

2.譲渡制限付株式の総数

当社の取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数35,000株（うち社外取締役7,000株）を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

(1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年間から5年間までの間（ただし、社外取締役については3年間までの間）で当社取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下「譲渡制限」という。）こと。

(2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役（社外取締役を除く。）が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社グループの取締役、執行役員及び使用人たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）を当然に無償で取得すること。

また、当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた社外取締役が、当該割当て後、最初に開催される当社定時株主総会の終結時までに、当社の社外取締役たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当該社外取締役に割り当てられた本割当株式を当然に無償で取得すること。

さらに、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得すること。

(3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役（社外取締役を除く。）が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社グループの取締役、執行役員又は使用人たる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の当社又は当社グループの取締役、執行役員及び使用人たる地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとすること。

また、当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた社外取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の社外取締役たる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること。

ただし、当該社外取締役が、譲渡制限付株式の割当て後、最初に開催される当社定時株主総会の終結時後に、当社の社外取締役たる地位を喪失した場合には、当該地位を喪失した日に、本割当株式の全部についての譲渡制限を解除すること。

(４)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会。）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除すること。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得すること。

（ご参考）

当社は、本株主総会終結の時以降、当社の取締役を兼務していない執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対して、上記の当社取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式同様の譲渡制限付株式を割り当てる予定です。なお、第９期につきましては285百万円（100,000株）を超えない範囲において当社取締役会決議により割り当てる予定です。

以　上

提供書面

事業報告（2018年12月１日から2019年11月30日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループが属する国内のFintech（注１）市場におきましては、金融庁や経済産業省を中心とした、銀行法の改正、仮想通貨法の成立、電子帳簿保存法の改正・施行など、Fintechベンチャー企業を支援する法環境の整備、各金融機関・大手システムインテグレーターによる動きの活発化、さらには、Fintech市場における大型の資金調達事例が増加するなど、今後も成長が見込まれる市場として注目を集めております。

矢野経済研究所「2019FinTech市場の実態と展望」によれば、国内Fintech市場規模は2017年度の1,503億円から2022年度には１兆2,102億円に達すると見込まれております。

また、クラウドサービスへの理解や、スマートフォン・タブレット端末の活用が進展を見せ、新しい形態・領域に対するITサービスの浸透が進んでまいりました。

このような環境において、当社グループは「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションの下、法人向けサービスを提供するMoney Forward Businessドメイン、個人向けサービスを提供するMoney Forward Homeドメイン、金融機関のお客様向けにサービス開発を行うMoney Forward Xドメイン、新たな金融ソリューションの開発を行うMoney Forward Financeドメインの４つのドメインにおいて、事業を運営してまいりました。

Money Forward Businessドメインでは、バックオフィス向けの業務効率化クラウドソリューション『マネーフォワード クラウド』において、確定申告需要及び消費税法改正に伴う会計サービス切り替え需要を取り込み、売上が順調に推移いたしました。また、クラウド記帳サービス『STREAMED』、クラウド型経営管理システム『Manageboard』の営業強化にも注力いたしました。

Money Forward Homeドメインでは、自動でオンラインバンキングなどから金融機関データの取得・仕訳を行うPFM（注２）サービス『マネーフォワード ME』においてテレビコマーシャルを実施し、新規ユーザー及び休眠ユーザーへのサービス訴求、ブランド認知度向上に注力し、利用者数が順調に推移いたしました。一方で、『mirai talk』については、家計改善につながる専門家からのアドバイスをはじめとするプログラムに高い満足をいただいている一方で、ライフプラン診断や家計改善プログラムで、幅広い利用者の皆様に高い質のサービスを提供し続けるにあたり、知見と経験を十分に持つファイナンシャルプランナーを採用、育成し続け、事業としてスケールしていくことが厳しいと判断し、事業の縮小を決定いたしました。このため、当連結会計年度において、12百万円の特別損失を計上しております。

Money Forward Xドメインにおいては、『マネーフォワードfor○○』や『デジタル通帳』など、金融機関のお客様に向けた便利なサービスの開発に努めており、新たなサービス提供先が増加しております。

Money Forward Financeドメインにおいては、企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』の取扱高が、営業強化、認知度向上により順調に増加しております。また、成長企業向けにフィナンシャル・アドバイザリーや成長企業経営支援サービスを提供するマネーフォワードシンカ株式会社を設立し、事業を開始いたしました。一方で、マネーフォワードフィナンシャル株式会社にて、仮想通貨交換所を通じてのブロックチェーン・仮想通貨の普及と実用化を目指しておりましたが、2019年４月15日開催の同社取締役会において、仮想通貨関連事業への参入延期を決議し、当連結会計年度において、61百万円の特別損失を計上しております。

また、期初時点の計画通り、いずれのドメインにおいても、将来を見据え、組織体制の強化のための人材採用や、プロモーション実施による広告宣伝等の先行投資を実行いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,156百万円（前期比55.8％増）、EBITDA△2,269百万円（前期は△653百万円のEBITDA）、営業損失2,446百万円（前期は796百万円の営業損失）、経常損失2,567百万円（前期は824百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失2,572百万円（前期は815百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

（注１）Fintech

Finance と Technology を組み合わせた概念で、金融領域におけるテクノロジーを活用したイノベーションの総称をいいます。

（注２）PFM

「Personal Financial Management」の略称であり、個人の金融資産管理、家計管理をサポートするサービスをいいます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は116百万円であります。

その主なものは、ベトナム拠点の新規資産取得31百万円、京都拠点新設及び大阪拠点移転に伴う資産取得42百万円、及び情報機器の取得41百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、2018年12月20日に海外募集により、2,400,000株の新株式を発行し、6,750百万円の資金調達を行いました。

当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金600百万円の調達を行いました。

また、グループ会社において運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関２行と総額2,000百万円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2019年11月にスマートキャンプ株式会社を子会社化しました。

(2) 財産及び損益の状況 連結 個別

売上高 （単位：千円）

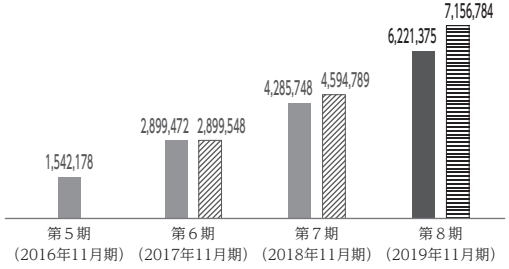

経常利益 （単位：千円）

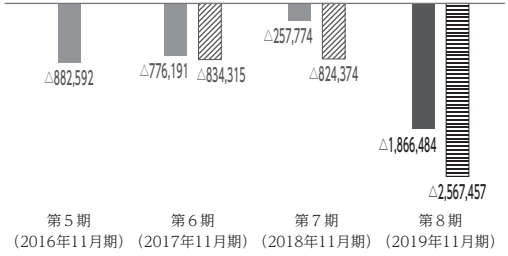

親会社株主に帰属する当期純利益 当期純利益 （単位：千円）

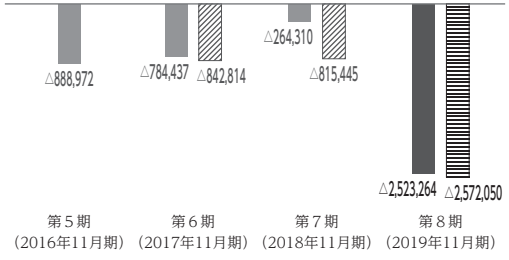

総資産/純資産 （単位：千円）

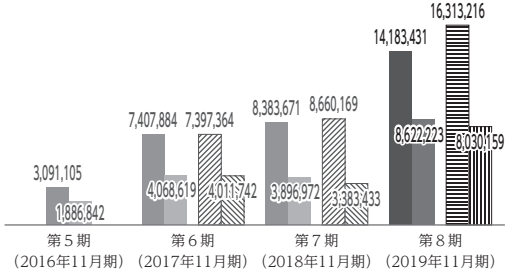

1株当たり当期純利益 （単位：円）

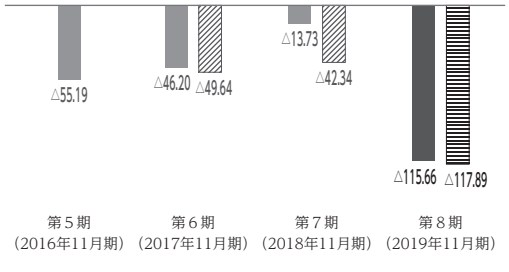

1株当たり純資産 （単位：円）

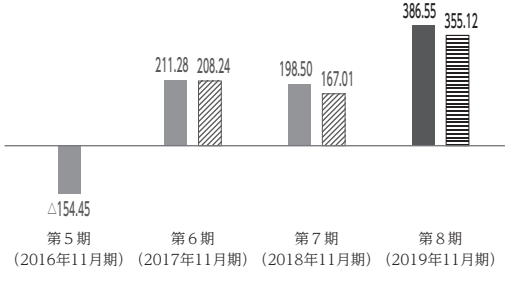

※第６期より、連結計算書類を作成しております。

① 企業集団の財産及び損益の状況

		第５期 (2016年11月期)	第６期 (2017年11月期)	第７期 (2018年11月期)	第８期 (当連結会計年度) (2019年11月期)
売上高	(千円)	－	2,899,548	4,594,789	7,156,784
経常損失（△）	(千円)	－	△834,315	△824,374	△2,567,457
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(千円)	－	△842,814	△815,445	△2,572,050
１株当たり当期純損失（△）	(円)	－	△49.64	△42.34	△117.89
総資産	(千円)	－	7,397,364	8,660,169	16,313,216
純資産	(千円)	－	4,011,742	3,383,433	8,030,159
１株当たり純資産	(円)	－	208.24	167.01	355.12

(注) １．第６期より連結計算書類を作成しているため、第５期については記載しておりません。
２．当社は、2017年６月24日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第６期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第５期 (2016年11月期)	第６期 (2017年11月期)	第７期 (2018年11月期)	第８期 (当事業年度) (2019年11月期)
売上高	(千円)	1,542,178	2,899,472	4,285,748	6,221,375
経常損失（△）	(千円)	△882,592	△776,191	△257,774	△1,866,484
当期純損失（△）	(千円)	△888,972	△784,437	△264,310	△2,523,264
１株当たり当期純損失（△）	(円)	△55.19	△46.20	△13.73	△115.66
総資産	(千円)	3,091,105	7,407,884	8,383,671	14,183,431
純資産	(千円)	1,886,842	4,068,619	3,896,972	8,622,223
１株当たり純資産	(円)	△154.45	211.28	198.50	386.55

(注) 当社は、2017年６月24日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第５期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
MF KESSAI株式会社	250,000千円	100.0	企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』の企画・開発・運営
株式会社クラビス	100,000千円	100.0	クラウド記帳サービス『STREAMED』の企画・開発・運営
マネーフォワードファイン株式会社	100,000千円	100.0	オンライン融資サービスの企画・開発・運営
株式会社ナレッジラボ	100,000千円	51.4	経営分析クラウド『Manageboard』の企画・開発・運営、財務戦略コンサルの実施
株式会社ワクフリ	13,500千円	55.6	クラウド活用サポート、バックオフィス業務改善コンサルの実施
マネーフォワードシンカ株式会社	5,000千円	100.0	フィナンシャル・アドバイザリーサービス成長企業経営支援サービス
スマートキャンプ株式会社	224,861千円	72.3	SaaSマーケティングプラットフォーム『BOXIL』の運営『BALES』『Biscuet』によるインサイドセールス支援
MONEY FORWARD VIETNAM.CO.,LTD	910千米ドル	100.0	インターネットサービス開発

(注) 1.2019年9月にマネーフォワードシンカ株式会社を100%子会社として設立いたしました。
2.2019年11月にスマートキャンプ株式会社を子会社化しました。

(4) 対処すべき課題

当社が認識する主な対処すべき課題は以下のとおりです。

①サービスの普及拡大・向上

当社グループのユーザー基盤は、当社グループが提供するサービスであるクラウドサービス及びPFMサービスの潜在市場の大きさに比べ、普及度合いは十分ではありません。今後は営業や広告・広報活動を通じたサービスの知名度向上、積極的なユーザー層拡大に努めてまいります。知名度の向上、顧客ユーザー層の拡大については、費用対効果を検討した上での積極的な広告・広報活動を推進する方針であります。

また、インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び価格競争力を維持することは容易ではありません。ユーザーの満足度を継続的に高めていくために、当社グループは今後もユーザーの声を広く収集しその要望と仕様を入念に吟味しながら、各機能及びユーザビリティの向上したサービスを、スピード感を持ってリリースしてまいります。

②自立的運営体制の充実

当社グループのサービスでは、販売、サポート及び開発という組織のコア機能を外部に委託することなく、自立的運営体制を構築し、維持することが競争優位性を確保する上で重要であると認識しております。しかしながら、自立的運営体制を継続的に維持することは容易ではありません。当社グループは引き続き、スキルの高い人材の継続的な採用・育成により自立的運営体制の充実強化を行い、知識の集約と活用を図ってまいります。

③情報管理体制のさらなる強化

当社グループが提供するサービスにおいては、顧客のお金に関する様々な情報を多く預かっており、その情報管理を継続的に強化していくことが重要であると考えております。現在、個人情報保護方針及び社内規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

④新たな付加価値を生むためのビッグデータの蓄積・解析体制の強化

ユーザーのビッグデータは、日々データベースに蓄積されていきます。当社グループでは、ユーザーに更なる付加価値を提供するために、それらのビッグデータに基づき、より高度なデータ活用を行っていく必要があると考えております。そのため、ビッグデータを独自に解析していくための体制構築に取り組んでまいります。

⑤事業パートナーとの提携の強化によるエコシステムの構築

当社グループでは、全国の金融機関、会計事務所、事業会社、商工会議所を事業パートナーと位置付けております。今後も、既存の事業パートナーとの提携の強化、新たな事業パートナーの拡大によって、双方にメリットのある取り組みを進め、強固なエコシステムの構築を目指してまいります。

⑥様々なFintechサービスにおける情報レイヤーとしてのポジショニングの確保

当社グループでは、当社が提供するマネーフォワード クラウドサービス及びPFMサービス等は、Fintechサービスにおいて情報レイヤーと呼ばれる、ユーザーのお金に関する情報を正確に集約、蓄積することを可能にできる機能を有することから、将来的には決済、課金、取引所、融資、投資、不動産取引といった金融に関連する利用者の行動の起点、すなわちユーザーインターフェースになりうるものと考えております。今後も、サービス利用者の拡大並びに外部サービスとの連携の拡大を進めることで、情報レイヤーとしてのポジショニングを確立してまいります。同時に、情報レイヤーを支える本人認証、セキュリティ、不正防止といった機能の確立並びに強化にも努めてまいります。

⑦人材の確保・育成

競争優位性を確保、保全しながら持続的に発展するために、優秀な人材を数多く確保・育成することは当社グループの事業展開を図る上で重要であると認識しており、特にサービス利便性及び機能の向上のためには優秀なエンジニアの継続的な採用が課題であると認識しております。また、サービスの販売を担当する営業担当者についても収益基盤の強化とあわせて適時に採用を行ってまいります。

これらの課題に対処するために、当社グループは、知名度の向上、教育・研修の拡充、採用活動の柔軟化による適時な人材の確保・育成に努めてまいります。

⑧内部管理体制の強化

当社グループは今後も事業拡大を見込んでおり、求められる機能も急速に拡大しております。経理、財務、法務、内部監査等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用するとともに、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

⑨新規事業立ち上げについて

急速な進化、拡大を続けているFintech業界において、当社グループが企業価値を向上させ、高い成長を継続させていくためには、事業規模の拡大と収益源の多様化を図っていくことが必要と認識しております。そのためには、積極的な新規事業の立ち上げが課題と認識しております。このような環境下において、当社グループは法人・個人事業主向けオンライン融資サービスや成長企業向けのフィナンシャル・アドバイザリーサービス、成長企業経営支援サービスなどの新たなサービス展開を随時開始しており、今後も次の柱となるビジネスの創出に積極的に挑戦してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年11月30日現在)

当社グループは、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションの下、「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」というビジョンを掲げ、プラットフォームサービス事業を展開しております。

当社グループのミッションの追求並びにビジョンを達成するために、法人向けサービスを提供するMoney Forward Businessドメイン、個人向けサービスを提供するMoney Forward Homeドメイン、金融機関のお客様向けにサービス開発を行うMoney Forward Xドメイン、新たな金融ソリューションの開発を行うMoney Forward Financeドメインの４つのドメインにおいて、事業を運営してまいりました。

当社グループは、創業以来、常にユーザーと向き合い、ユーザーの課題解決を目指すイノベーティブなサービスづくりに取り組んでまいりました。また、社会に約束する行動指針として、以下の「User Focus」「Technology Driven」「Fairness」の三つを掲げております。

- User Focus
  私たちは、いかなる制約があったとしても、常にユーザーを見つめ続け、本質的な課題を理解し、ユーザーの想像を超えたソリューションを提供します。
- Technology Driven
  私たちは、テクノロジーこそが世界を大きく変えることができると信じています。テクノロジーを追求し、それをサービスとして社会へ提供していくことで、イノベーションを起こし続けます。
- Fairness
  私たちは、ユーザー、社員、株主、社会などのすべてのステークホルダーに対してフェアであること、オープンであることを誓います。

上記の行動指針でも示しているとおり、当社グループは、「ユーザー中心主義」に基づき、テクノロジーによって世の中の非効率を解消するとともに、優れたユーザー体験を提供することで、お金や経営に関する自律的な意思決定を支援し、ユーザーの人生や経営を少しでも前向きに進めるために貢献することを目指しております。

当社グループを取り巻く事業環境としては、１世帯当たり平均所得金額が1994年をピークに緩やかに下降（厚生労働省発表の2017年版「国民生活基礎調査の概況」による）している一方、消費者物価指数は政策的な背景もあり近年緩やかに上昇(総務省統計局2019年１月18日公表「消費者物価指数（CPI）結果」による)しております。さらには、確定拠出年金制度、NISA導入、GPIF改革といった諸政策の後押しもあり、個人の金融資産に対する自己責任での管理・運用への意識は着実に高まりつつあると認識しております。

一方で、企業活動に目を向けると、国内の人口減少、特に生産年齢人口の減少という構造的なトレンドが避けられない中、今後ますます労働力確保が難しくなってくることが見込まれております。そういった状況の中で、特に日本の経済活動を支える中小企業の生産性向上、具体的にはバックオフィス業務の省力化は急務の課題と認識しております。

このような環境の下、当社グループは、2012年12月にPFMサービス『マネーフォワード』（現『マネーフォワード ME』）の提供を開始いたしました。本サービスの開発で培ったアカウントアグリゲーション（注１）技術を活用し、2013年11月には、『マネーフォワード For BUSINESS』（現『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』）のサービス提供を開始し、以降『マネーフォワード クラウド』のラインナップを順次拡充して、個人のお金のプラットフォームサービス事業に加え、企業のバックオフィス向けのプラットフォームサービス事業を確立するに至っております。2017年以降はM&Aによるグループ会社化を通じて、クラウド記帳サービス『STREAMED』、クラウド型経営管理システム『Manageboard』を展開し、事業シナジーを活かしたより付加価値の高いサービス提供を行っております。加えて、2019年11月にはSaaSマーケティングプラットフォーム『BOXIL』を提供するスマートキャンプ株式会社のグループジョインを発表しました。また、既存事業におけるデータを活

用した多様なサービスも広げており、Money Forward Xドメインではアカウントアグリゲーションの技術やサービスデザインのノウハウを活かしたアプリやサービスの企画・開発、Money Forward Financeドメインでは子会社において企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』、オンライン融資サービス『Money forward BizAccel』等のサービスを提供しております。

当社グループが提供するサービス領域は、昨今において「Fintech市場」と呼ばれており、矢野経済研究所「2019FinTech市場の実態と展望」によれば、国内Fintech市場規模は2017年度の1,503億円から2022年度には１兆2,102億円に達すると見込まれております。当社グループは、個人、法人いずれのユーザーに対しても、お金の課題を解決するため、金融リテラシーの向上、生産性の向上をサポートすべく、積極的な啓蒙活動を行っており、結果としてFintech市場拡大の促進に努めております。具体的には、個人向けのお金に関するセミナー「お金のEXPO」の開催、会計事務所のITツール活用や一般企業での業務改善事例等を紹介しながら、会計事務所、中小企業へのITツールの導入を後押しする「士業サミット」の開催、中小企業のITツールの活用を促進する一般社団法人Business IT推進協会の設立・運営等に取り組んでおります。

また、金融庁や経済産業省におけるFintech市場に関連した政策の推進、各金融機関・大手システムインテグレーターのFintechに対応する動きの活発化、Fintech企業における大型の資金調達事例の増加など、今後も大きな成長が見込まれる市場として注目を集めております。長期的には、金融機関等が従来から提供している資産管理、投資・運用、決済、レンディング等のサービスをFintech企業が将来的に補完もしくは一部代替しうる市場と考えられております。

さらに、『マネーフォワード クラウド』は、SaaS（注２）と呼ばれる提供形態のサービスとなります。SaaS市場はこれまで大きな成長を果たしてきておりますが、今後も引き続き成長が見込まれる市場として世界的にも注目を集めております。

また、当社グループは、エンジニア、デザイナー、プロダクトマネージャー、カスタマーサポート、営業等が一体となって機能開発・UI/UXの改善を継続的かつ迅速に繰り返し、優れたユーザー体験を提供することを最重視しております。他サービスとの差別化を実現するコアテクノロジーとして、金融機関とのAPI連携（注３）並びにアカウントアグリゲーション技術、家計簿の自動分類や会計帳簿の勘定科目提案機能等に利用される、ビッグデータを自律的にユーザーに応じて最適な形で整理・分類する人工知能による機械学習技術、サービスの安全な運営を可能にするセキュリティ技術の開発に努めております。

これらの結果、主力事業である『マネーフォワード クラウド』をはじめとするBusinessドメインの各種サービス、及び『マネーフォワード ME』の利用者数は順調に増加しております。いずれの領域においても複数の競合企業が存在しておりますが、当社グループは両領域におけるリーディングプレイヤーとして、着実な成長を遂げております。

また、地域展開といたしましては、国内においては東京本社に加え、北海道(札幌)、東北(仙台)、東海・北陸(名古屋)、京都、関西(大阪)、中国(広島)、九州・沖縄(福岡)と７つの支社を展開する他、海外ではベトナムにも拠点を設けております。これらの拠点においては、会計事務所、金融機関、地方自治体、商工会議所等の多様な事業パートナーとのアライアンスの強化に取り組む他、当社グループサービスの開発の強化に努めております。

当社グループが現在提供する４ドメインの具体的なサービス内容は次のとおりです。

＜Money Forward Business ＞

中心となるサービスである『マネーフォワード クラウド』は、テクノロジーの力を活用して中小企業の経営及びバックオフィス業務を大幅に効率化、さらに経営状況をリアルタイムで把握することにより、経営のPDCAサイクルを加速し、経営状況を改善することを目的に提供されているクラウド型ERP（注４）のサービスプラットフォームです。クラウドコンピューティングの普及を背景に、SaaSとして、企業の経営情報の見える化、バックオフィス業務の生産性向上、さらには金融機関とのシームレスなデータ連携による融資手続の簡略化などのサービスを提供しております。上述のようにSaaS市場は、今後も大きな成長が見込まれる市場として注目を集めており、当該市場において当社グループは広くサービスを提供しております。

当社グループは、2013年11月に『マネーフォワード For BUSINESS』（現『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』）の提供を開始いたしました。その後、ユーザーのニーズを踏まえて企業のバックオフィス業務を大幅に改善するための新たなサービスを提供するため事業領域を拡大し、現在では『マネーフォワード クラウド請求書』『マネーフォワード クラウド給与』『マネーフォワード クラウドマイナンバー』『マネーフォワード クラウド経費』『マネーフォワード クラウド勤怠』『マネーフォワード 会社設立』を提供する他、子会社である株式会社クラビスが提供するクラウド記帳サービス『STREAMED』、株式会社ナレッジラボが提供するクラウド型経営管理システム『Manageboard』も提供しております。自社サービス間のシームレスなデータ連携だけでなく、第三者が提供する様々なクラウドサービスとAPI連携を実現することで、法人・個人事業主における大幅な生産性の向上の実現を目指しております。

また、2019年11月にはSaaSマーケティングプラットフォーム『BOXIL』を提供するスマートキャンプ株式会社をグループ会社化いたしました。今後は従来のバックオフィスSaaS領域に加え、SaaSマーケティング領域への事業領域拡大を進めてまいります。

Businessドメイン収益構造としましては、主に収益がストック型で逓増する月額課金モデルであり、サービスやプランによって異なる価格帯にて提供しております。販売経路としてはウェブサイトでの販売に加え、当社営業人員による会計事務所や事業者への販売、量販店での販売、商工会議所を含む代理店経由での販売を行っております。

2019年５月からは会計、請求書、給与、経費、マイナンバーの５つのサービスを統合し、１つのプロダクトだけでなく複数プロダクトを利用しやすい新プランを導入いたしました。なお、現在は上記５つのサービスに勤怠を加えた６つのサービスを統合したプランを展開しております。

また、『マネーフォワード クラウド』のデータを活用することで、必要な時に必要な資金を迅速に調達することが可能となる新しい仕組みである『マネーフォワード クラウド資金調達』（審査、資金提供は提携先金融機関が実行）等のサービスも提供しております。以上より、Businessドメインにおける収入を整理すると下記のようになります。

サービス	収入	概要
Business ドメイン内の 各種サービス	ストック収入	■ 下記フロー収入を除いた、『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』『マネーフォワード クラウド請求書』『マネーフォワード クラウド給与』『マネーフォワード クラウドマイナンバー』『マネーフォワード クラウド経費』『マネーフォワード クラウド資金調達』『マネーフォワード クラウド勤怠』『マネーフォワード 会社設立』『STREAMED』『Manageboard』等の会計事務所、事業会社等への販売収入 ■ 下記フロー収入を除いた、ウェブサイト、自社営業人員、量販店、代理店等のチャネルを通じての販売収入
	フロー収入	■ 導入支援手数料、イベントの協賛金・参加費収入、ナレッジラボ社におけるコンサルティング売上、ワクフリ社における売上等

<Money Forward Home>

『マネーフォワード ME』を中核に、各種サービスを通して個人のお金に関する悩み・課題を解決することを目的に運営しております。スマートフォンの普及を背景に、ユーザーの家計や資産などお金の情報を可視化するとともに一元管理することで、理想の家計や資産状況に向けた改善案を提示しております。

『マネーフォワード ME』では、当社グループが独自で保有するアカウントアグリゲーション技術を活用し、複数の金融機関等にある口座の残高や入出金の履歴などのデータを集約・分類して表示させることができます。それによって、『マネーフォワード ME』の利用者は、銀行、クレジットカード、証券、保険、年金、ポイントなど、個人のお金に関する情報を一元管理することが可能になります。さらには、お金の動きをアラートしてくれる「MY通知」や、家計資産サポート、家計診断機能により、理想の家計や支出バランスを追求することが可能となります。また、お金に関する有用な情報を提供するくらしの経済メディア『MONEY PLUS』も提供しており、「お金」にまつわる情報の提供からデータの管理までを一気通貫で提供しております。

また、今後は『マネーフォワード ME』による家計や資産の見える化に加え、貯金や資産運用のアドバイスなど、課題解決をサポートする新サービスの展開を計画しております。既に２つの新規サービスとして、お金の相談ができるファイナンシャルプランナーとのマッチングができる『マネーフォワード お金の相談』、『マネーフォワード ME』のデータを分析して最適な行動をアドバイスする『マネーフォワード おかねせんせい β版』の提供を開始しております。

『マネーフォワード ME』は、いわゆるフリーミアムモデル型（注５）のサービスであり、ユーザーは複数の口座残高の一括管理や、取引履歴を食費や光熱費等のカテゴリに自動で分類・グラフ化を行うなどの基本的な機能を無料で使うことができます。その上で、プレミアム会員として月額約500円の有料課金を行うと、詳細分析機能、金融関連サービス11件以上の連携、１年以上前の過去データの蓄積機能、将来シミュレーション機能、家計診断による節約ポイントの把握などの上位機能の利用が可能となります。また、より長期間プレミアムサービスをご利用いただけるよう、2019年３月からは月額料金の約１ヶ月分がお得になる年額プランの提供を開始ししております。

収益構造としましては、前述のプレミアム会員への有料課金に加え、当社グループが運営するくらしの経済メディア『MONEY PLUS』と連携した広告の販売等を中心としております。

サービス	収入	概要
『マネーフォワード ME』『MONEY PLUS』等	プレミアム課金収入	■ PFMサービス『マネーフォワード ME』における プレミアム会員に対する月額課金モデル
	メディア／広告収入	■ 『マネーフォワード ME』、くらしの経済メディア『MONEY PLUS』内における広告出稿に伴う広告掲載料 ■ イベント／セミナーの開催に伴う運営収入

<Money Forward X>

『マネーフォワード クラウド』、『マネーフォワード ME』の開発やデザインノウハウを活かし、アプリやwebサービスの企画・開発を行っております。主な提供サービスとして、金融機関利用者向けの自動家計簿・資産管理サービス『マネーフォワードfor○○』や、通帳アプリ『デジタル通帳』等の個人向けサービス、法人用資金管理サービス『Business Financial Management』等が挙げられます。さらに、新しい取組として2019年11月に株式会社NTTデータとの共同開発で株式会社横浜銀行の法人・個人事業主向け会員制ポータルサイト『〈はまぎん〉ビジネスコネクト』の共同開発を発表しております。また、自社のデータ・ノウハウを応用することで、金融機関に限らないサービス提供を可能としており、通信業界等の企業とサービスの共同開発等にも取り組んでおります。

Money Forward Xドメインの収益構造は、『マネーフォワードfor○○』や『デジタル通帳』等のサービス提供によるストック型の月額課金モデルと、初期開発や仕様検討、プロモーション支援等により発生する一時的なフロー型の課金モデルの両者から成り立っております。ストック型の課金モデルでは提供サービスの利用者数増加に伴い収益が向上するプランもあり、継続的な収益向上が見込まれます。

サービス	収入	概要
『マネーフォワードfor○○』『デジタル通帳』等	フロー収入	■ 金融機関等のサービス提供先からの初期開発や仕様検討収入並びに、プロモーション支援による収入
	ストック収入	■ 上記以外のストック収入。主に、サービス利用に伴う月額課金モデル

<Money Forward Finance>

Money Forward Financeドメインでは、既存事業のデータを活用した新規事業を展開しております。『マネーフォワード クラウド』内の会計や入出金データや、様々な外部データから作成した独自の与信モデルを基に、『MF KESSAI』では企業の請求業務代行や売掛債権の買取りサービス、『Money Forward BizAccel』では中小企業・個人事業主向けにオンライン融資サービスを行い、資金繰り改善をサポートしております。また、マネーフォワードシンカ株式会社では、既存のサービスや金融機関とのネットワークを組み合わせた成長企業向けのフィナンシャル・アドバイザリーサービスを提供しております。

収益構造としては、企業間後払い決済サービス『MF KESSAI 』の手数料収入を中心に以下のようになります。

サービス	収入	概要
『MF KESSAI』『Money Forward BizAccel』、フィナンシャル・アドバイザリーサービス	・請求代行サービス販売収入 ・貸出金利収入 ・アドバイザリー収入	■ 与信、請求、代金回収などの業務代行により発生する収入 ■ オンライン融資による貸出金利収入 ■ 企業へのファイナンスやバックオフィス領域に関するアドバイスによる課金モデル

上記のとおり、Business・Home・Xのドメインでは、有料ユーザーからの月額利用料が主な収入源となっており、有料ユーザー数の増大を図ることで売上高が継続的かつ安定的に拡大していくいわゆるストック型のビジネスモデルが中心になっております。

以上記載のとおり、企業向けサービス、個人向けサービスいずれにおいてもユーザー基盤を有し、国内トップクラスのシェアを誇る当社グループのポジショニングは非常にユニークであり、個人・法人双方のユーザーのお金に関するデータプラットフォームとなっております。今後も個人や中小企業・個人事業主が自ら保有するデータとAIを活用することで、既存の事業領域にとらわれることなく、ユーザー中心主義に基づき、ユーザーのお金に関する最善の意思決定や経営判断が可能になる利便性の高いサービスの開発に努めてまいります。

（注１）アカウントアグリゲーション
ユーザーが保有する、銀行、証券、クレジットカードなど複数の金融機関の口座の残高や入出金履歴といった情報を取得・集約する技術をいいます
（注２）SaaS
「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がソフトウェア・アプリケーションの機能をクラウド上で提供し、ネットワーク経由で利用する形態を指します。一般的に初期導入コストを低く抑えた月額課金のビジネスモデルとなります。
（注３）金融機関とのAPI連携
APIは「Application Programming Interface」の略称であり、具体的には、異なるサービスをAPIで連携することで、ユーザーの承諾のもとサービス間でのユーザーデータの共有が可能になり、ユーザーが特定のサービスで有する自身のデータを他サービスで利用することが可能になります。当社は、金融機関による外部パートナーとのAPI連携開始時における連携先となっており、2019年12月26日時点において、944の銀行を含む金融機関とのAPI連携を実現しております。
（注４）ERP
「Enterprise Resources Planning」の略称であり、情報の一元管理による企業経営の最適化・効率化を担う、基幹系情報システムを指します。
（注５）フリーミアムモデル型
基本的なサービスはすべて無料で提供し、一部の機能を有料で提供するビジネスモデルをいいます。

(6) 主要な事業所 (2019年11月30日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社オフィス	東京都港区	京都支社・京都開発拠点	京都府京都市
北海道支社	北海道札幌市	関西支社	大阪府大阪市
東北支社	宮城県仙台市	広島支社	広島県広島市
東海・北陸支社	愛知県名古屋市	九州・沖縄支社	福岡県福岡市

② 子会社

名称	所在地
MF KESSAI株式会社	本社：東京都千代田区
株式会社クラビス	本社：東京都千代田区
マネーフォワードファイン株式会社	本社：東京都港区
株式会社ナレッジラボ	本社：大阪府大阪市
株式会社ワクフリ	本社：福岡県福岡市
マネーフォワードシンカ株式会社	本社：東京都千代田区
スマートキャンプ株式会社	本社：東京都港区
MONEY FORWARD VIETNAM.CO.,LTD	本社：ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市

(7) 従業員の状況 (2019年11月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況　　691（85）名

（注）1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループはプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
504（66）名	202名増（17名増）	33.0歳	1.8年

（注）1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 直近１年間において、従業員数が202名増加しております。これは主に事業の拡大等による採用の増加によるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年11月30日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	1,723
株式会社三井住友銀行	1,685
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,075
株式会社りそな銀行	375
株式会社日本政策金融公庫	370
株式会社静岡銀行	200

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年11月30日現在)

① 発行可能株式総数 **44,978,000株**

② 発行済株式の総数 **22,165,360株**

(注) 新株予約権の権利行使に伴う新株式発行により、370,880株増加しております。
(注) 2018年12月20日付の海外募集による新株式発行により、2,400,000株増加しております。
(注) 2019年４月12日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、64,840株増加しております。

③ 株主数 **6,557名**

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
辻　庸介	3,591,770	16.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,337,500	6.0
市川　貴志	1,170,430	5.2
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE−AC)	1,134,810	5.1
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,059,052	4.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	669,500	3.0
JP MORGAN CHASE BANK 385632	616,074	2.7
株式会社静岡銀行	594,120	2.6
瀧　俊雄	496,830	2.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	456,300	2.0

(注) 持株比率は自己株式(1,158株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第２回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		2014年1月30日	2015年2月25日
新株予約権の数		34個	4,060個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 68,000株 （新株予約権1個につき 2,000株）	普通株式 81,200株 （新株予約権1個につき 20株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権1個当たり、329円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 400,000円 （1株当たり 200円）	新株予約権1個当たり 7,000円 （1株当たり 350円）
権利行使期間		2016年２月８日から 2024年２月７日まで	2016年2月8日から 2024年2月7日まで
行使の条件		（注）1	（注）2
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 34個 目的となる株式数 68,000株 保有者数 3名	新株予約権の数 4,060個 目的となる株式数 81,200株 保有者数 4名
	社外取締役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名

		第５回新株予約権	第６回新株予約権
発行決議日		2016年2月26日	2016年2月26日
新株予約権の数		100個	9,625個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,000株 （新株予約権1個につき 20株）	普通株式 192,500株 （新株予約権1個につき 20株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権1個当たり、242円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 11,000円 （1株当たり 550円）	新株予約権1個当たり 11,000円 （1株当たり 550円）
権利行使期間		2018年3月17日から 2025年3月16日まで	2017年3月17日から 2025年3月16日まで
行使の条件		（注）3	（注）4
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 9,625個 目的となる株式数 192,500株 保有者数 5名
	社外取締役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名
	監査役	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名

		第８回新株予約権	第９回新株予約権
発行決議日		2017年2月28日	2017年2月28日
新株予約権の数		2,650個	200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 53,000株 （新株予約権1個につき 20株）	普通株式 4,000株 （新株予約権1個につき 20株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 15,000円 （1株当たり 750円）	新株予約権1個当たり 15,000円 （1株当たり 750円）
権利行使期間		2020年3月15日から 2026年3月14日まで	2020年3月15日から 2026年3月14日まで
行使の条件		（注）5	（注）6
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 2,650個 目的となる株式数 53,000株 保有者数 6名	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名
	社外取締役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1名
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1名

		第10回新株予約権	第11回新株予約権
発行決議日		2017年2月28日	2018年2月5日
新株予約権の数		200個	850個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 4,000株 （新株予約権1個につき 20株）	普通株式 85,000株 （新株予約権1個につき 100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権1個当たり14,873円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 15,000円 （1株当たり 750円）	新株予約権1個当たり 315,500円 （1株当たり 3,155円）
権利行使期間		2020年6月23日から 2026年6月22日まで	2019年2月5日から 2025年2月4日まで
行使の条件		（注）7	（注）8
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 792個 目的となる株式数 79,200株 保有者数 7名
	社外取締役	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 40個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1名
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 18個 目的となる株式数 1,800株 保有者数 1名

（注） 1. 第２回新株予約権の行使の条件

新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。

ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。

イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。

オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。

カ 新株予約権者が死亡した場合。

キ 新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

2. 第４回新株予約権の行使の条件
新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
ア　新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。
イ　新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
ウ　新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
エ　新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
オ　新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
カ　新株予約権者が死亡した場合。
キ　新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

3. 第５回新株予約権の行使の条件
新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
ア　新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位にある場合、当該地位を喪失した場合。
イ　新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
ウ　新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
エ　新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
オ　新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
カ　新株予約権者が死亡した場合。
キ　新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

4. 第６回新株予約権の行使の条件
新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
ア　新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位にある場合、当該地位を喪失した場合。
イ　新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
ウ　新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
エ　新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
オ　新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
カ　新株予約権者が死亡した場合。
キ　新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

5. 第８回新株予約権の行使の条件
新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
ア　新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
イ　新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
ウ　新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
エ　新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
オ　新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
カ　新株予約権者が死亡した場合。
キ　当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
ク　新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

6. 第９回新株予約権の行使の条件
新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
ア　新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
イ　新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
ウ　新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
エ　新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
オ　新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
カ　新株予約権者が死亡した場合。
キ　当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
ク　新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

7. 第10回新株予約権の行使の条件
新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
ア　新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
イ　新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
ウ　新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
エ　新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
オ　新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
カ　新株予約権者が死亡した場合。
キ　当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
ク　新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

8. 第11回新株予約権の行使の条件

新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。

ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員に就いた場合。ただし、当社の取締役会において、事前に承認された場合はこの限りでない。

オ 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。

カ 新株予約権者が当社の社会的信用に悪影響を及ぼす行為若しくはその可能性の高い行為を行ったと判断した場合。

キ 新株予約権者が死亡した場合。

ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当ありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	辻　庸介	CEO 一般社団法人Business IT推進協会 代表理事 MF KESSAI株式会社 取締役 mirai talk株式会社 代表取締役 株式会社クラビス 取締役 マネーフォワードフィナンシャル株式会社 取締役 マネーフォワードファイン株式会社 取締役 株式会社ナレッジラボ 取締役 マネーフォワードシンカ株式会社 取締役 スマートキャンプ株式会社 取締役 Sleekr Pte. Ltd. Director
取締役	瀧　俊雄	執行役員Fintech研究所長 一般社団法人電子決済等代行事業者協会 代表理事 一般社団法人MyDataJapan 理事
取締役	市川　貴志	執行役員CISO マネーフォワードフィナンシャル株式会社 取締役
取締役	金坂　直哉	執行役員 株式会社ナレッジラボ 取締役 マネーフォワードシンカ株式会社 代表取締役
取締役	中出　匠哉	執行役員CTO マネーフォワードフィナンシャル株式会社 取締役
取締役	坂　裕和	執行役員管理本部長 コンプライアンス担当 マネーフォワードフィナンシャル株式会社 取締役
取締役	竹田　正信	執行役員マネーフォワードビジネスカンパニーCOO 株式会社クラビス 取締役CFO スマートキャンプ株式会社 取締役 株式会社アスマーク 社外取締役
社外取締役	車谷　暢昭	株式会社東芝 取締役代表執行役会長CEO

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社外取締役	田中　正明	金融庁 参与 日本ペイントホールディングス株式会社 代表取締役会長
社外取締役	倉林　陽	DNX Ventures, Managing Director
社外取締役	岡島　悦子	株式会社プロノバ 代表取締役社長 株式会社丸井グループ 社外取締役 ランサーズ株式会社 社外取締役 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役 株式会社ユーグレナ 社外取締役
社外監査役（常勤）	上田　洋三	マネーフォワードフィナンシャル株式会社 監査役
社外監査役	田中　克幸	東京靖和綜合法律事務所 パートナー弁護士
社外監査役	瓜生　英敏	株式会社ビザスク 取締役COO

（注）1. 2019年２月24日開催の第７期定時株主総会において、辻庸介氏、瀧俊雄氏、市川貴志氏、金坂直哉氏、中出匠哉氏、坂裕和氏、車谷暢昭氏、田中正明氏及び倉林陽氏は取締役に再任され、就任いたしました。

2. 2019年２月24日開催の第７期定時株主総会において、竹田正信氏及び岡島悦子氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

3. 取締役車谷暢昭氏、取締役田中正明氏、取締役倉林陽氏及び取締役岡島悦子氏は、社外取締役であります。

4. 監査役上田洋三氏、監査役田中克幸氏及び監査役瓜生英敏氏は、社外監査役であります。

5. 取締役車谷暢昭氏は、株式会社東芝において取締役代表執行役会長 CEOとして経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

6. 取締役田中正明氏は、日本ペイントホールディングス株式会社において代表取締役会長として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

7. 取締役倉林陽氏は、DNX Venturesにおいて、Managing Directorとして経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

8. 監査役田中克幸氏は、弁護士資格を有しており、20年以上の企業法務経験に基づく豊富な知識と経験を有しています。東京靖和綜合法律事務所においてパートナー弁護士として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

9. 監査役瓜生英敏氏は、ゴールドマン・サックス証券での長年の業務経験があり、グローバル企業における財務・会計に関する相当程度な知見を有しています。株式会社ビザスクにおいて取締役COOとして経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

10. 当社は、取締役車谷暢昭氏、取締役田中正明氏、取締役倉林陽氏及び取締役岡島悦子氏、監査役上田洋三氏、監査役田中克幸氏、監査役瓜生英敏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の各社外取締役及び各社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	12（4）	123（18）
監査役（うち社外監査役）	3（3）	19（19）
合　計（うち社外役員）	15（7）	142（37）

（注）1. 取締役の報酬限度額は、2017年２月28日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は、2015年２月25日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

2. 2019年２月24日開催の定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額66百万円以内（うち社外取締役18百万円以内）と決議いただいており、上記金額はその譲渡制限付株式報酬を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係につきましては、（3）①「取締役及び監査役の状況」の注記に記載のとおりです。その他の兼職先との間には重要な取引関係等はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役　車谷　暢昭	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回すべてに出席いたしました。主に銀行をはじめとした金融機関経営の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役　田中　正明	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席いたしました。グローバルな金融分野における豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役　倉林　陽	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回すべてに出席いたしました。新規事業への豊富な投資経験と幅広い企業経営に関する知見から当社の経営に対する有益な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役　岡島　悦子	当社取締役就任後の当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回すべてに出席いたしました。人材開発、組織マネジメントのプロフェッショナルとしての豊富な経験・知見から当社の経営に対する有益な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役　上田　洋三	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回すべて、監査役会13回のうち13回すべてに出席いたしました。長年にわたる企業監査経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、常勤監査役として、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役　田中　克幸	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回すべて、監査役会13回のうち13回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、企業法務の専門家としての立場から、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役　瓜生　英敏	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回すべて、監査役会13回のうち13回すべてに出席いたしました。グローバル企業における財務・会計に関する豊富な知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額には、英文財務諸表監査業務に関する報酬を含んでおります。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（主に海外募集による公募増資に係るコンフォートレター作成業務）について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第８期 2019年11月30日現在
資産の部	
流動資産	**10,868,142**
現金及び預金	7,192,537
受取手形及び売掛金	890,638
たな卸資産	7,297
買取債権	2,068,872
その他	750,749
貸倒引当金	△41,953
固定資産	**5,445,073**
有形固定資産	**387,384**
建物	321,304
減価償却累計額	△36,289
建物（純額）	285,014
工具、器具及び備品	183,220
減価償却累計額	△80,851
工具、器具及び備品（純額）	102,369
無形固定資産	**2,639,965**
のれん	2,621,095
ソフトウエア	18,870
投資その他の資産	**2,417,722**
投資有価証券	1,789,955
敷金及び保証金	465,730
その他	174,657
貸倒引当金	△12,619
資産合計	**16,313,216**

科目	第８期 2019年11月30日現在
負債の部	
流動負債	**5,394,682**
買掛金	184,730
短期借入金	2,000,000
１年内返済予定の長期借入金	620,776
未払金	755,661
未払費用	646,781
未払法人税等	77,188
賞与引当金	11,641
前受収益	872,713
その他	225,189
固定負債	**2,888,373**
長期借入金	2,809,533
その他	78,840
負債合計	**8,283,056**
純資産の部	
株主資本	**7,757,721**
資本金	**6,942,818**
資本剰余金	**4,026,306**
利益剰余金	**△3,211,257**
自己株式	**△146**
その他の包括利益累計額	**113,208**
その他有価証券評価差額金	120,126
為替換算調整勘定	△6,917
新株予約権	**54,541**
非支配株主持分	**104,687**
純資産合計	**8,030,159**
負債純資産合計	**16,313,216**

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第８期 2018年12月１日から 2019年11月30日まで
売上高	**7,156,784**
売上原価	**2,832,672**
売上総利益	**4,324,112**
販売費及び一般管理費	**6,770,263**
営業損失（△）	**△2,446,151**
営業外収益	**2,602**
受取利息	293
助成金収入	1,710
その他	598
営業外費用	**123,908**
支払利息	28,524
株式交付費	90,735
その他	4,648
経常損失（△）	**△2,567,457**
特別利益	**1,901**
新株予約権戻入益	1,901
特別損失	**73,928**
減損損失	12,533
事業整理損	61,395
税金等調整前当期純損失（△）	**△2,639,484**
法人税、住民税及び事業税	32,381
法人税等調整額	△51,283
当期純損失（△）	**△2,620,583**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	**△48,532**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**△2,572,050**

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第８期 2019年11月30日現在
資産の部	
流動資産	**7,289,237**
現金及び預金	5,852,161
売掛金	663,832
仕掛品	1,658
貯蔵品	5,259
前払費用	332,097
その他	442,013
貸倒引当金	△7,786
固定資産	**6,894,194**
有形固定資産	**306,011**
建物	232,974
減価償却累計額	△15,368
建物（純額）	217,605
工具、器具及び備品	155,963
減価償却累計額	△67,557
工具、器具及び備品（純額）	88,405
無形固定資産	**75,057**
のれん	57,700
ソフトウエア	17,357
投資その他の資産	**6,513,125**
投資有価証券	1,789,425
関係会社株式	4,245,371
敷金及び保証金	374,901
長期貸付金	9,758
その他	96,477
貸倒引当金	△2,807
資産合計	**14,183,431**

科目	第８期 2019年11月30日現在
負債の部	
流動負債	**2,773,817**
買掛金	197,672
１年内返済予定の長期借入金	595,000
未払金	359,254
未払費用	558,070
未払法人税等	62,565
未払消費税等	55,365
預り金	84,471
前受収益	860,754
その他	663
固定負債	**2,787,390**
長期借入金	2,710,000
繰延税金負債	69,064
その他	8,326
負債合計	**5,561,208**
純資産の部	
株主資本	**8,447,555**
資本金	**6,942,818**
資本剰余金	**4,028,148**
資本準備金	4,028,148
利益剰余金	**△2,523,264**
その他利益剰余金	△2,523,264
繰越利益剰余金	△2,523,264
自己株式	**△146**
評価・換算差額等	**120,126**
その他有価証券評価差額金	120,126
新株予約権	**54,541**
純資産合計	**8,622,223**
負債純資産合計	**14,183,431**

損益計算書

（単位：千円）

科目	第８期 2018年12月１日から 2019年11月30日まで
売上高	**6,221,375**
売上原価	**2,353,855**
売上総利益	**3,867,520**
販売費及び一般管理費	**5,616,243**
営業損失（△）	**△1,748,723**
営業外収益	**3,144**
受取利息	1,909
助成金収入	1,235
その他	0
営業外費用	**120,906**
支払利息	22,388
株式交付費	90,735
その他	7,781
経常損失（△）	**△1,866,484**
特別利益	**1,901**
新株予約権戻入益	1,901
特別損失	**643,420**
関係会社株式評価損	643,420
税引前当期純損失（△）	**△2,508,004**
法人税、住民税及び事業税	12,761
法人税等調整額	2,499
当期純損失（△）	**△2,523,264**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年１月23日

株式会社マネーフォワード
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　淡島國和 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　古川譲二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社マネーフォワードの2018年12月１日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネーフォワード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年１月23日

株式会社マネーフォワード
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淡島國和 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古川譲二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社マネーフォワードの2018年12月１日から2019年11月30日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年12月１日から2019年11月30日までの第８期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から“職務の執行が適正に行われることを確保するための体制”（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を“監査に関する品質管理基準”（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月24日

株式会社マネーフォワード　監査役会

社外監査役（常勤）　上田　洋三　㊞

社外監査役　田中　克幸　㊞

社外監査役　瓜生　英敏　㊞

（注）監査役上田洋三氏、田中克幸氏、瓜生英敏氏の３名は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会場

〒108-0023
東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 4階
TKPガーデンシティPREMIUM田町



アクセス

A JR 田町駅 東口 徒歩1分（京浜東北線／山手線）

B 都営地下鉄 三田駅 A4出口 徒歩3分（都営浅草線／都営三田線）

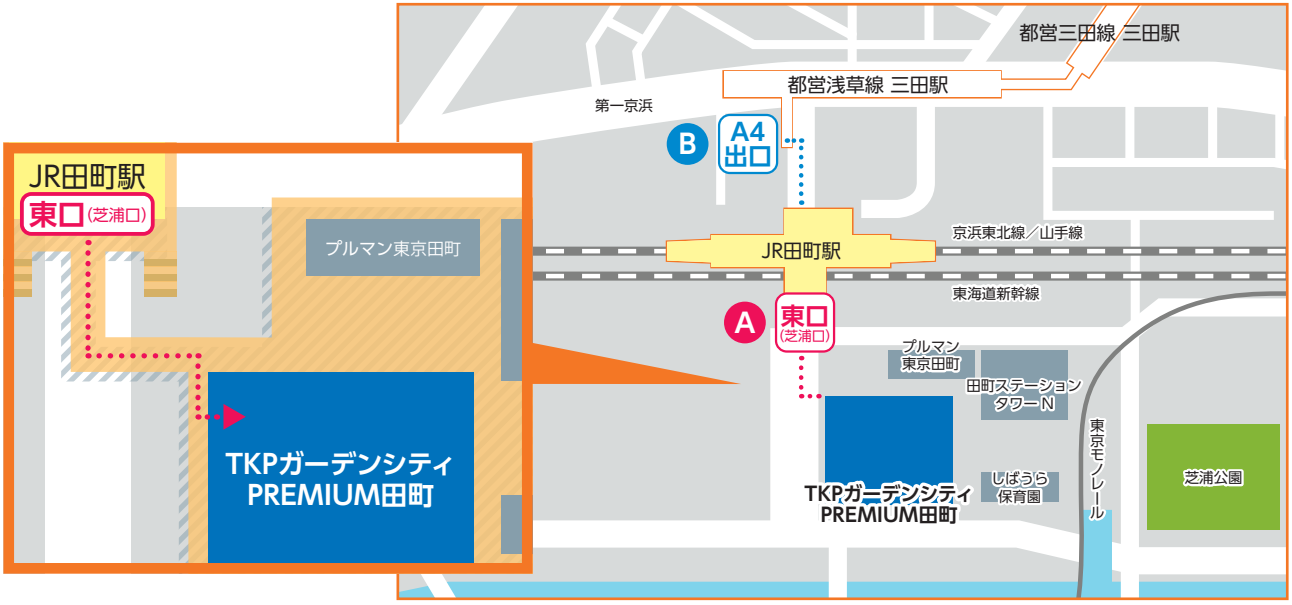

- 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
- お土産の配布はございません。何卒ご了承ください。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。